

事務事業評価報告書

施設名: 山口市南部運動広場

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの振興)を実施しました。 ・指定管理者 (株)ヴィンツァーレ 指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の整備・充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため昭和56年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		市南部地域の屋外運動施設として、多くの方に利用されています。 屋外施設のため利用は天候に左右される施設です。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
特にありません。			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 適正な維持管理に加え、地域と連携した取組やサービス向上に向けた取組を実施されています。 令和8年1月に、屋外照明設備を改修しました。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市南部運動広場

指定管理者: 株式会社ヴィンツァーレ

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施設や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、講習会やAED研修を実施されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域、団体等との協働により、清掃作業等を実施するなど、地域からも親しまれる施設づくりに努められています。また、隣接の浄明苑との駐車場の利用協力も行われています。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	雨天時等の荷物置き場等として、旧管理事務所を提供されています。また、熱中症対策として氷を無償配布されています。斜面等の樹木点検等を実施されています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆			3
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	屋外施設のためグラウンド等の維持管理に努めています。雨天時の着替え場所や荷物置き場として旧管理事務所の開放、簡易テントの無料貸し出しなど、サービスの向上に努めています。			☆			3	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。				☆		4	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	屋外施設のため天候にも左右されますが、サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。				☆		4	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準		57	加算	3	60	
審査結果		新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が戻りつつある中で、民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営、利用者数の増加及び収入確保に取り組まれました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A	A	A	A				
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：やまぐちリフレッシュパーク

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 ・指定管理者 ㈱多々良造園 指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の整備・充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため、総合体育館を中核にスポーツレクリエーションの拠点として平成10年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		様々な種目で活用できるスポーツ拠点施設として、大規模な大会から練習まで、幅広い用途で多くの方に利用されています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 適正な維持管理に加え、器具等の充実や利用者の安全に配慮した取組を実施されており、本市の主要スポーツ施設としての役割を果たされていると判断します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:やまぐちフレッシュパーク

指定管理者:株式会社多々良造園

指定期間:令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。屋外の緑地帯も含め景観が保たれるように管理されています。				☆		4	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。内部研修や体育施設管理士等の外部研修等に参加し、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	やまぐち路傍塾に登録し講師として派遣もされています。大内地域交流センターと協議の上、いつでも避難所として開設が行えるような体制を整えられています。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。労働環境改善として、職員アンケートの実施、育児休暇、介護休暇、時間休など、各種休暇制度の取得促進等が行われています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	日常点検・定期点検をはじめ、救命講習等の受講、AEDの設置場所の明示やPM2.5や熱中症の予報を利用者に告知するとともに温度湿度測定器を設置するなどの安全対策やケガの対応として給湯室に氷入れや冷蔵庫を設置されています。				☆		4	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページやSNSを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。また、公式「LINE」を開設し、利用者へ各種情報を提供されています。				☆		4
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	キャッシュレス決済を導入する等、利用者の利便性を高めています。また、市のトレーニング機器やニュースポーツ用具以外に独自に器具等を導入され充実が図られています。			☆			3
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。			☆			3
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを紙と「LINE」で実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	物価高騰等の影響に伴い、当初収支と差異がある科目がありますが適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準		57	加算	4	61	
審査結果		民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行うとともに、施設内の環境美化にも熱心に取り組まれ、利用者サービスの向上につながりました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
				S	A	A	A	A			
総 評		本市の主要スポーツ施設に相応しい良好な施設管理が屋内外で実施され、利用関係団体等から高い評価を受ける施設となっています。また、幅広い年齢層に対し多様な自主事業を展開し、利用者を増加させ収入の安定に結びついていることは高く評価できます。5年間の指定管理期間を通じ施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についても全て高評価となりました。以上の点を踏まえ、総合評価を良好としました。									

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市スポーツの森

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成20年度導入)を活用して、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 ・指定管理者 ㈱多々良造園 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ・ネーミングライツ導入 ネーミングライツパートナー 山ロマツダ株式会社 期間 当初:平成30年4月1日～令和5年3月31日 更新:令和5年4月1日～令和10年3月31日 ・西京スタジアムフェンス広告の導入(R7～)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の整備・充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及を図るため、西京スタジアムを中核とした公式野球場として平成7年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		県下有数の野球場として、大規模な大会から練習まで、幅広い用途で多くの方に利用されています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 県内有数の野球場として、常に最良の環境を維持するように努められる等、利用者からの評価も高い施設と認識しています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市スポーツの森

指定管理者: 株式会社多々良造園

指定期間: 令和6年度～令和10年度

評価項目			評価コメント	評価					評点		
				不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀			
				(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施設や修繕など適正な施設管理が行われています。				☆		4	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。特に、スタジアムの芝や施設外周については常に良好な状態を維持され、利用者からも好評を得ています。				☆		4	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、消防訓練、救命訓練やチェンソー研修等によって、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	青葉台団地の法面草刈等を行っています。地域行事への連携、協力や職場見学等に協力されています。やまぐち路傍塾に登録し講師として派遣もされています。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理などに適切に対応する体制を整えており、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			2	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内の定時巡回を行い、不測の事態に備えられています。PM2.5や熱中症、雷雨情報を事前提供しています。また、大会時等にはAED貸し出しや熱中症対策として会議室等の提供を行うなど好評を得ています。				☆		4	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。大会等のキャンセル時には高校等にFAXで通知をし好評を得ています。				☆		4
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	芝生の維持管理の徹底により利用者の利用満足度につなげています。大会結果のHP掲載、敷地内をウォーキング等で利用される方への駐車場開放などサービス向上に努めています。また、スコアボードの操作研修会を開催し質の高い大会運営を支えています。				☆		4
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	自主事業として開催したスポーツ教室では、各年代から好評を得ています。			☆			3	
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	屋外施設のため天候にも左右されますが、サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	物価高騰等の影響に伴い、当初収支と差異がある科目がありますが適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準		57	加算	5	62	
審査結果		民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行うとともに、施設内の環境美化にも熱心に取り組まれました。その結果、利用者サービスの向上につながりました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
				A	A						
総 評					総合評価						

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市小郡屋内プール

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

対象（誰、何に対して事業を行うのか）		手段（事務事業の内容、やり方、手順）	
施設利用者		指定管理者制度（平成24年度導入）を活用して、民間業者により条例に定める事業（健康増進・スポーツの普及振興）を実施しました。 ・指定管理者 ナカムラ・タタラゾウエン・ピークルーエッセ共同企業体 指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の整備・充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため、平成3年に設置しました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者のノウハウを活用した適切な維持管理ができており、年間を通して運営している屋内プール施設として、多くの方に利用されています。
	☐ 向上（最高状態維持含む） ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる（理由→） ☒ 再編成できない（理由→） ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿ったさまざまな自主事業を実施されています。施設を安全に利用できるよう務め、利用者数の増加と満足度向上に向けた取組を実施されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:小郡屋内プール

指定管理者:ナカムラ・タタソウエン・ビークルーエッセ共同企業体

指定期間:令和7年度～令和11年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の 適正な 管理運 営の確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕 など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵 施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及 び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好 な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。				☆		4	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われ たか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理して おり、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行わ れたか。	適正に職員配置が行われています。救助法訓練や泳法研修を 定期的に実施するなど、職員の育成・指導を図り、事故防止に 努められています。また上級救命講習を受講するなどAED設置 救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や 協働が適切に行われていたか。	地域イベントへの協力など、地域や近隣の学校等と連携してい ます。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であつた か。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされていま す。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られて います。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境 は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策 等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切 であったか。	目的別にレーンを設置するなど、公平性・平等性を保ちながら、 利用の促進が図られています。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策 が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員 間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であ ったか。	フロント・監視員のトランシーバー携帯により安全確保や急病人 発生時等の緊急対応の体制がとられています。救助用ブイ、水 上タンカの営業前点検や緊急時の訓練実施や清掃等により 日々の安全対策が行われています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切 であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急 連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機 管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用 者の サー ビス 向 上 へ の 取 組 み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、 広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページを開設するとともに、紙媒体による施設だ よりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取 組がなされたか。	自主事業の実施を通して、一般の利用者を増加させています。 また、利用目的やレベルに応じた専用レーンの設定のほか、 キャッシュレス決済の導入など利用者の利便性が高まっていま す。				☆		4
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施さ れたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。また、通 年の会員制の講座を開催し、年間利用者の増加につながりまし た。				☆		4
			改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望 を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を 聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められ ています。			☆			3
	経営 状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努め られています。自主事業収益については、前年度から減額と なっていますが、集客に向けて意欲的に取り組まれています。			☆			3
収支計画との整合性			・収支状況は当初収支計画と整合している か。	水道光熱費等の高騰の影響が見られますが、適切な年度計画 に沿って、適正に執行されています。			☆			3	
安定経営			・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行 われています。			☆			3	
経理状況			・月別報告、四半期報告など、経理事務は適 正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準		57	加算	3	60	
審査結果		共同企業体ならではのそれぞれの得意分野のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営、利用者数の増加及び収入確保 に取り組まれました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A							
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：やまぐちサッカー交流広場

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成23年度導入)を活用して、利用者サービスの向上、スポーツを通じた中山間地域の活性化に努めました。 ・指定管理者 特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。中山間地域の交流人口が拡大し、中山間地域の活性化が図られています。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の整備・充実	
事業開始背景等		中山間地域の交流人口の拡大を目的に、旧八坂中学校(廃校)を活用し、平成22年5月に設置しました。また、平成28年4月に旧引谷小学校(廃校)を活用し、引谷体育館を加えました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		中山間地域にあるサッカー施設として、多くの方に大会や練習で利用されており、中山間地域の交流人口拡大や地域活性化につながっています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 中山間地域の活性化を担う施設として、ニーズや地域に密着した自主事業を実施されるなど、地域おこしのけん引役となっています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:やまぐちサッカー交流広場

指定管理者:特定非営利活動法人 八坂地区むらづくり協議会

指定期間:令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。				☆		4	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、救急救命講習等の受講により、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	関係団体と連携しながら、地域おこしにおけるけん引役を担っています。地域行事への協力、地域との清掃除や保育園児の作品を定期的に掲示するなど、地域との連携を図られています。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。				☆		4	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	修繕箇所等の早期発見や安全対策に努められています。アイシング用等に水をストックし必要とされる利用者への提供や熱中症対策として高温時にテントの無料貸し出しを実施されています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページやSNSを開発するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	フリーWifiの設置、コンディショニングマシンの設置、熱中症対策としてテントの無料貸出、アイシング用に手洗い場蛇口へのホース脱着など、サービスの向上に努めています。			☆			3
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	地域連携を目的としたイベントや、サッカー教室等、さまざまな自主事業が行われています。			☆			3
			改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準		57	加算	3	60	
審査結果		指定管理者のこれまでの経験を活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行われ、利用者サービスの向上に取り組まれた結果、利用者数が増加しました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A	A						
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

施設名: 山口市菜香亭

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)
山口市菜香亭 市民 観光客		- 指定管理者制度のもと民間のノウハウを取り入れた運営により、来館者に満足度の高いガイダンスを提供するとともに、快適な利用空間・環境の確保に取り組みました。 - 施設の老朽化に伴う施設改修を行いました。
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 来館者が安全・快適に利用できる施設として、適切な管理運営が行われています。		
総合計画体系	政策	02 教育・文化・スポーツ
	施策	03 文化・芸術・歴史の継承と創造
	基本事業	04 文化・芸術・歴史を生かした本市の個性の創造と発信
事業開始背景等	明治10年(1877年)頃に創業された歴史ある料亭「菜香亭」は、平成8年(1996年)に閉じましたが、市民の保存運動により移築保存されることとなり、平成16年10月、市民の文化活動及びまちづくり活動の場あるいは観光における拠点施設として開館しました。	
昨年度の実績評価		
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業	☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況	開館当初から運営を担う指定管理者により、来館者へのガイダンスや、施設の点検及び修繕、清掃等が適切に実施されたとともに、安全管理上の問題等も発生していないことから、年間を通じて来館者が快適に利用できる空間・環境を確保することができたものと考えます。 今後も指定管理者のノウハウ等を活かし、施設の安定的な管理運営に努めます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化	
	成果向上余地	
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし	
効率性	類似事業との再編成	歴史文化資源を有する文化施設の管理運営であり、類似の事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし	
	コスト削減余地	
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切	地域文化の向上、地域の人材育成を図るとともに、本市の歴史文化資源を保存し交流の場として活用するためには、一定の予算確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など		
指定管理者職員による施設の魅力を分かりやすく周知するガイダンスは、来館者の満足度も高く、施設の大きな魅力となっています。 また、丁寧な施設清掃や歴史的建物の管理に求められる修繕箇所の細かな把握などについても適切に対応されています。 引き続き、来館者が快適・安全に利用できる施設運営、歴史文化資源を活用した企画展・イベントなど、魅力ある各種事業の実施に取り組んでいただきたいと思います。		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市菜香亭

指定管理者: 特定非営利活動法人 歴史の町山口を甦らせる会

指定期間: 令和 7年度～令和11年度

評価項目			評価コメント	評価					評価点		
				不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀			
				(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館等の利用許可が行われ、施錠、修繕等の施設管理が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形で清掃、保守点検が行われている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理が行われている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	作業後の現地確認や、職員による定期的な清掃をもとに指示を行うなど、適正な監督がなされている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設管理及び団体客への館内案内等、業務に応じた適正な人員配置を図るとともに、展示替えなどの職員へのレクチャーなど、おもてなしの質の向上に努めている。			☆			3	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	近隣施設と連携して「チームOIDEMASE」を立ち上げ、スタンプラリー等、共同の自主企画を行ったほか、施設運営に協力する菜香亭サポーターズを募集し、協力して企画運営を行っている。				☆		4	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明は適切であったか。 ・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。	施設ガイドスは、解説マニュアルを数種類用意することで、お客様の都合に合った情報提供を行っており、来館者の満足度が高い。また、インバウンドに対し、多言語表記を行うほか、ポケットークを使用した施設案内を行うなどスムーズな対応ができている。組織内及び市担当者との緊急連絡網を備えるとともに、苦情があった場合には、日報に掲載し、組織内で情報を共有できるように対応がルール化されている。				☆		4	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	適切な人員配置を踏まえたローテーションが組まれている。また、年5日の年次有給休暇は対象となる全職員が取得している。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について職員が共通の認識を持っている。また、施設ウェブサイトやチラシ等の配布により、実施事業等について広く市民に周知を図るなど、平等利用に係る姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。併せて閉館前には、担当職員が館内を確認し、異常があれば迅速に対応するなど、適切な安全対策が取られている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。緊急時の組織内及び市担当者との連絡網を備え、危機管理体制を整えている。			☆			3	
		利用拡大	周知活動	・施設設置目的の達成に向けた効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットや年3回の広報紙の配布、HPを中心に、facebook、インスタグラム、X(旧ツイッター)等の媒体を活用し、それぞれの特性を活かした情報発信が行われている。			☆			3
		利用者のサービス向上への取り組み	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	来館者に対する施設説明等については、5分、10分といった時間単位や団体向けの説明マニュアルを作成し、要・不要の意向を伺った上で、満足度の高いおもてなしが実施されており、来館者から「分かりやすく、丁寧」と高い評価を得ている。また、インバウンドへのサービス向上のため、ポケットークを使用した施設案内が実施されている。				☆	
自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			ミュージアムショップでの物品販売のほか、団体(30名程度)の抹茶体験・人力車体験等も道具や職員の体制を整えることにより対応可能にし、利用者の満足度の向上に繋げている。				☆		4	
受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。			企画展の開催や大広間の展示替えなど、地域の歴史文化の周知促進につながる取組がなされた。				☆		3	
改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。			イベント開催時にアンケートを実施し、施設利用者の意見を取り入れる体制を整えており、可能な限り管理運営に反映するよう努めている。				☆		3	
経営状況	収支等実績			収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	自主事業のPR、取り組みの充実により近年は増収傾向にある。また、来館者へ積極的な施設利用案内を行い貸館利用の増加に繋げている。				☆	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	改修工事の影響により、利用者数は微減となったほか、施設各部屋の空調・照明の使用頻度が上がったことによる光熱水費の高騰により赤字となった。しかし、収支への影響を最小限にとどめるための経費削減努力は見られた。				☆		3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営、経費削減の努力がなされている。また、適正な人員確保も図られており、安定的な施設運営が行われている。				☆		3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者、利用者数の報告及び経理事務は、適正に処理されている。				☆		3	
評価点合計				標準		60	加算	4	64		
審査結果	地域文化の向上及び地域を担う人材の育成を図るとともに、本市の貴重な歴史・文化資源を次代に向けて保存し、幅広い交流の場として活用するという施設の設置目的に沿った運営が行われている。 令和7年度は、改修工事の実施に伴う閉館の影響を受けたものの、大広間の扁額や施設の歴史等に関する丁寧なガイダンスや、時節を捉えたテーマによる企画展の実施が行われているほか、幅広い客層のニーズに対応できるよう自主事業の運営体制を整備するなど、利用者の満足度向上につながる取組を積極的に実施している。 以上のことから、令和7年度の当該施設の運営については、施設の設置目的に沿い適切に実施されていると認められるため、年度評価を「A」とする。			年度評価					A		
総 評		1 年 目					2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	総合評価
		A									

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名: クリエイティブ・スペース赤れんが

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)		
市民		指定管理者制度を活用し、C・S赤れんがにおいて、文化芸術に参加しやすい環境を創出します。市民文化活動の促進や、地域資源を生かした文化振興が期待できる企画事業(受託事業)を実施しました。 <指定管理者>特定非営利活動法人こどもステーション山口 <委託期間>令和7年度から5年間 <受託事業内容>市民に質の高い芸術文化鑑賞の機会を下記のとおり提供。		
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)				
文化芸術に触れる機会が増えます。 文化活動に参加する機会が増えます。				
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ		
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造		
	基本事業	身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり		
事業開始背景等	C・S赤れんがは、県立図書館増設書庫であった建物であり、市民運動により本市での保存活用が決まった経緯を持っています。個性的な外観とコンパクトなスペースを持つ当該施設を活用し、市民に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、本事業を実施します。			
昨年度の実績評価				
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性	
	☐ 貢献度大		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり	
	☒ 貢献度中			
	☐ 貢献度小			
	☐ 基礎的事務事業			
有効性	成果状況		施設の特性を生かし、市民に質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供しました。また、令和7年度においては障がいをもつアーティストの美術展示やチェンバロを活用したコンサートを行うなど、多様な観賞機会を提供し、幅広い方々が文化芸術に参加できるよう取り組みました。また、SNSの発信にも努め、新規利用者の獲得に努めました。	
	☐ 向上(最高状態維持含む)			
	☒ 維持・横ばい			
	☐ 低下・悪化			
	成果向上余地			
☐ 大 ☒ 中 ☐ 小				
☐ なし				
効率性	類似事業との再編成		C・S赤れんが特有のコンパクトなスペースを活かした企画事業であり、類似の事業はありません。	
	☐ 再編成できる(理由→)			
	☐ 再編成できない(理由→)			
	☒ 類似事業なし			
	コスト削減余地			
☐ 効率化余地あり		施設を活用し芸術文化の振興及び発展を図るための事業を展開するために、一定の予算確保が必要です。		
☒ 現状手段が適切				
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など				
市民文化活動の促進や、地域資源を生かした文化振興が期待できる企画事業を実施するなど、質の高い芸術文化の提供に寄与しています。令和7年度においては、施設利用者に向けたアンケートの実施及び反映、ピアノ等の練習目的として利用ができる旨を記載したチラシの作成など、施設利用者に寄り添った運営を実施しています。さらに、SNSでの情報発信に加え、令和6年度末にリニューアルしたホームページを令和7年度から運用を開始するなど、広報環境の整備及び広報の強化を行ったことにより、ホームページアクセス数、SNSフォロワー数は増加しており、さらなる施設の認知度の向上、利用者の利便性の向上に繋がると考えられます。				

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: クリエイティブ・スペース赤れんが

指定管理者: 特定非営利活動法人こどもステーション山口

指定期間: 令和7年度～令和11年度

評価項目				評価コメント	評価					評点
					不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀	
					(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)	
施設の 適正な 管理運営の 確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館の利用許可がされている。市の指導に従った減免申請や、同じ対応ができるよう職員間で情報共有をするなど適切な運営を行っている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した清掃、保守点検の実施、備品は台帳を備え適正に管理されている。チェンパロについても、適切な温度管理、調律がなされている。また、修繕については、来館者の安全や設備機能の確保のため、迅速な対応がされており、適正な施設管理運営が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	仕様書に従い、管理保守点検業務については専門の業者に委託をしているが、職員が立ち合い適正に実施している。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設の規模、利用状況に即した人員配置がされているとともに、文化施設にかかる指定管理や企画についての研修等へ積極的に参加する等、職員の育成・教育が行われている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域の歴史・文化関連の4施設で結成されたチームoidemaseでは、定期的な会議を通して情報共有をしている。桜めぐり&小路めぐりのイベントでは大観地域を回るスタンブラーを行い、「ホテル観賞の夕べ」、「日本のクリスマスは山口から」では、イベント企画と周知を行うなど地域連携を積極的に実施している。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	利用者には丁寧な対応を心がけている。また、気になる点があれば適宜ミーティングで情報共有や記録を行い、職員間で統一した対応ができるよう努めている。			☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供するための労働環境は充実していたか。	労働法規を遵守し、働きやすい環境を心掛けた。職員の有給休暇の取得や健康診断など適正に行われている。			☆			3
	平等利用、安全対策 等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め職員間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報を得るときは使途目的を明記している。得た個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	開館前には、担当職員が館内及び敷地内を確認し、異常があれば迅速に対応するとともに行政担当者への報告が為されている。避難経路の確保を常時留意され、適切な安全対策が取られている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	警備会社に管理を委託し、警報機器の定期的な点検を実施して緊急連絡網を作成し、緊急時に備えている。また、毎年、防火訓練、職員の避難訓練を実施するなど危機管理の強化に努めている。			☆			3
利用者の サービスの 向上への 取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応済。より魅力的な施設の紹介やイベント情報、館の空き情報が閲覧可能になり、利便性が向上している。SNSの活用を開始し、積極的にイベント等の周知に取り組んでおり、HPアクセス数、SNSフォロワー数ともに増加している。毎月の催し物案内等を都度、親和性の高い関係施設などに配置し、施設及び企画事業の広報に努めている。				☆		4
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	利用者アンケートの実施により、サービスや利便性の向上に取り組んでいる。3月に実施しているコンサート体験を通じて、利用促進を図っている。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	施設の設置目的に沿った創造、鑑賞、普及等に関する事業が一定数以上の参加者を集めて実施されている。障がいをもつアーティストの美術展示やチェンパロを活用したコンサートを行うなど、多様な観賞機会を提供し、幅広い方々が文化芸術に参加できるよう取り組まれている。				☆		4
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的を踏まえた、創造、鑑賞、交流に関する事業が実施されている。企画の工夫を凝らし、子ども向けのワークショップやチェンパロコンサートの開催など赤れんがの特性を生かした質の高い多様な文化芸術の事業が実施されている。				☆		4
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	例年実施している事業アンケート及び施設利用者へ向けたアンケートを作成・収集し、ニーズ調査を行った。			☆			3
経営 状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	積極的な施設の周知活動とともに、施設利用者には照明等の舞台設備の使用方法を丁寧に説明することにより、舞台演出の質と、施設の収入を向上させるように取り組まれている。また、ピアノ等の練習目的として利用ができる旨を記載したチラシを作成し、気軽に利用できる環境を整備することで、定期的な施設利用の増加にも努めている。また、予約の空いている平日に、ワンコインでできるコンサート体験を行い、稼働率を上げるとともに、新規利用者の拡大にも力を入れている。				☆		4
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収入面では積極的に補助金を利用し、支出面では必要最小限に抑え、収支は適正に管理されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営が為され、また適正な人員確保も図られており、安定した経営が行われている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。毎月税理士の監査を受けている。			☆			3
	評 点 合 計				標準		60	加算	5	65
審査結果		施設の維持管理や保守点検等を、協定の内容に基づき適正に行い、よりよい施設となるような管理の工夫を行っている。受託事業においては、指定管理者の実績や研修等を生かしながら利用者のニーズを把握して企画し、ワークショップやチェンパロコンサート、美術展示を通して、多様な世代に親しみやすく、質の高い芸術文化を提供した。また、自主事業では、障がいをもつアーティストの美術展示やチェンパロを活用したコンサートを行うなど、多様な観賞機会を提供し、幅広い方々が文化芸術に参加できるよう取り組まれている。リニューアルしたホームページや、既存SNSを活用した広報の強化を行い、館への来訪意欲の喚起する情報発信や即時性のある情報発信に取り組み、利用者へ向けたサービス向上に取り組んだ。また、経費節減に努め安定的な管理を行うなど、地域の文化芸術活動促進と施設の適正な運営により努めたと評価できる。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A						
総 評										

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市民会館

担当部 交流創造部
担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者		来館者への対応や施設の適切な管理を行い、来館者の快適な利用空間・環境の確保に努めました。 指定管理者制度を活用し、質の高い文化芸術鑑賞機会づくりに取り組みました。 また、市内で文化活動をしている市民や団体が、日頃の活動成果を発表する場を提供するとともに、参加機会の充実を図る事業を開催しました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
来館者が安全・快適に利用できる施設となります。 質の高い文化芸術に触れる機会が増えます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成	
事業開始背景等		市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、昭和46年8月に設置した当該施設の管理運営を目的として本事業を実施します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		前年度と比較して、成果指標である「インターネット情報発信の閲覧者数」は大きく伸びました。一方、受託事業の参加者数は一定の水準を保っているものの、前年度を下回る結果となりました。 今後も引き続き情報発信に取り組むとともに、より多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めていきます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		同規模の施設としてKDDI維新ホールがありますが、市民の文化の向上及び福祉の増進を目的としており、設置目的が異なるため、再編できません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		施設を適切に維持するためには、一定の予算確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
市民のニーズを把握しながら、受託事業・自主事業を展開し、市民の文化の向上及び福祉の増進を図っています。 また、施設の老朽化が進んでいるため、保守点検に加え、職員による巡回点検を実施するなど、機器の設置業者やメンテナンス業者との連携を図りながら、不良箇所等の早期発見や施設利用者の意見を反映した施設整備に努めています。 今後も、「市民に鑑賞機会を提供する事業」と「市民の参加機会の充実を図る事業」のバランスの良い事業展開による施設運営を期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市市民会館

指定管理者: 公益財団法人山口市文化振興財団

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館の利用許可がされており、適切な運営がされている。初めて施設を利用する利用者に細やかな説明を行うなど、利用者目線に立った対応をしている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形での清掃、毎日の施設の見回り、保守点検に加え、職員による定期点検のチェックシートを用意し、定期的巡回点検による不良箇所等の早期発見に努めている。修繕についても適切に対応している。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	委託先業者とは、委託業務における課題などの共有に努め、信頼関係を築いて連携をはかり、作業時の確認等適正に監督が行われている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	利用状況に即した人員配置がされている。また、新規職員を中心にチケット販売システムに関する研修の実施や全国公立文化施設協会が主催する研修に年2回出席するなど、職員の育成や業務理解の向上に努めている。			☆			3	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	大学生を起用した周辺地域へのポスター掲示だけでなく、市民会館での催し物情報を積極的に提供することにより地域の商店の活性化につながるなど、地域との連携が生み出せている。継続した取組により、ポスター・チラシの配布先も拡大している。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	利用者に対する丁寧な説明が心がけられており、苦情に対しても早急に対応するなど、適切な対応が行われている。苦情の内容を職員間で付箋やメール等にて共有し、次に生かすよう努めている。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	貸館内容や事業規模を考慮したローテーション勤務により、適正な人員配置や勤務体制がとられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	職員が施設の設置目的を理解したうえで、判断に迷う案件については設置者に相談し内規を整備するなど、設置目的に即した施設の利用促進に努めている。また、自主事業の実施が必要以上に他の貸館利用を圧迫しないよう意識し努めている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。チケット購入者の個人情報など適切に廃棄が行われている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	職員による定期的な見回りの実施により、老朽化にともなう不良箇所の早期発見に努め、速やかに対策を講じることで、適切な安全対策が取られている。貸館利用者にも、非常時における対応計画を配布するなど安全管理について啓発に努めている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	定期点検による動作確認や救急救命講習、年2回の避難訓練の実施し、緊急連絡網や消火体制マニュアルを作成している。昨年度より避難訓練では地震を想定した実践的な訓練も行っている。また、施設内だけでなく中庭や外トイレ等施設周辺についても防犯、防災対策が取られている。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	市内店舗へのポスター・チラシの配布やより多くの市民に情報が行き渡るよう、利用拡大のための周知活動を行っている。継続した取組により配布先や配布数も拡大している。会館のデジタルサイネージで動画による広報やSNSを活用し、ポスターだけでは伝わらない魅力を届けるなど、幅広い層への情報提供に努めている。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	温かな接遇を心がけ、利用者目線に立った館内施設への目配りを行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めている。			☆			3
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市民に質の高い文化芸術に触れる機会の提供がなされている。また、話題性のあるシネマ事業から市民が主体となる参加型の事業についても実施されている。				☆		4
受託事業			・受託事業は適切に実施されたか。	貸館事業との区別も意識しながら、施設の設置目的を踏まえた質の高い芸術文化を鑑賞する事業と市民参加の事業を実施している。			☆			3	
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者・主催者からアンケートを実施し、ニーズを把握した上で事業企画や施設管理運営に反映させるなど、可能な範囲で利用者サービスの向上に努めている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	入場者確保のため、市内店舗へのポスター・チラシの配布やSNSの活用など、積極的な広報を実施することで、主催者にも魅力的な会場となるよう努めている。令和7年度はジョイントコンサートにおいて、出演者と連携して各方面にPRを行い、前年を上回る集客があった。				☆		4	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適正に予算を執行している。また、支出の面では、光熱水費の削減などに取り組んでいる。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	適正な人員確保が図られ、計画的な施設管理及び事業運営が行われるとともに、突発的な修繕にも対応しており、安定的な経営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	適宜状況を報告している。			☆			3	
評 点 合 計					標準		60	加算	3	63	
審査結果		施設の老朽化や利用者の安全確保に対応した対策が適切に講じられている。また、前年度は、受託事業であるジョイントコンサートにおいて出演者と連携した各方面へのPRを実施した結果、一昨年を上回る来場者数を記録しており、効率的かつ効果的な広報活動が集客増につながっている。さらに、映画上映会「国宝」では午前・午後合わせて約1,800人の来場者を集めており、映画館まで足を運ぶことが難しい市民に対し、身近な場所で鑑賞できる機会を提供したことは高く評価できる。 貸館事業との区別も意識しながら、いかに市民に質の高い文化芸術の鑑賞機会を市民に提供するかという視点で、受託事業、自主事業の事業企画を検討されており、施設の設置目的に沿った事業実施が出来ている。 今後とも安全性確保のための一層細やかな施設の維持管理と、市民の身近な鑑賞機会や創作活動の場としての充実を図り、市民の多彩な文化芸術活動が促進されることを期待する。					年度評価		A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A	A	A	A	-			
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

施設名：山口情報芸術センター

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者		指定管理者制度の導入により民間のノウハウを取り入れ、来館者への対応や施設の適切な管理を行い、来館者の快適な利用空間・環境の確保に努めました。 YCAMの目的である「本市の個性となる新しい文化の創造と発信」を行うと共に、これまで蓄積した技術・知見・ネットワークを生かして、アートの視点から新たな交流・連携・協業によるプラットフォームづくりを進め、新たな価値の創造に取り組みました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
事業に参加・参画する市民・団体が増え、文化に対する意識が高まります。また、施設を誇りに思う市民が増えるとともに来場者が増えます。 先端的なアートの創造発信と共に地域資源を開発・新たな価値を加え発信することで交流人口が増加します。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等		平成15年11月に開館した山口情報芸術センターの一体的な管理運営、事業運営のため山口市文化振興財団へ委託しています。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☒ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		前年度と比較して、海外からの視察件数が大きく増加しました。また、企画事業数は減少したものの、企画事業への参加者数は大幅に伸びています。 令和7年度の事業においては、AI教育事業を実施するなど、時代のニーズを踏まえた事業展開が図られています。加えて、YCAMシネマではアンケート結果を活用し、多様な作品上映や関連事業を展開しており、これらの取組は観客動員や収入の増加につながっています。 今後も引き続き情報発信に取り組むとともに、より多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めていきます。 メディアテクノロジーを活用したオリジナル作品の制作・発表、YCAM独自の教育プログラムの開発、地域資源や歴史に焦点を当てた企画事業を展開する等、新しい芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、施設の特性を生かした本市の個性の創造と発信に貢献しています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		情報芸術文化を創造・発信する施設の管理運営にかかる事業であるため、類似の事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
		☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の実情や事業内容に合わせた適切な安全確保や来館者への対応が図られています。 また、自主財源の拡充や職員の資質向上など、安定的な経営、経営改善に努められるとともに、幅広い層の利用者のサービス向上に取り組まれています。 引き続き、安全確保に努めながら、YCAMの設置目的に沿った魅力ある企画事業を実施することで、利用者の拡大、満足度向上の取組を進められることを期待します。			

指定期間：令和6年度～令和10年度

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名: 中原中也記念館

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者 中原中也研究者、文学関係者 中原中也に関心がある人		指定管理者制度を導入し、条例に定める事業を実施しました。 ・資料の収集、保存及び展示 ・資料の利用に関する説明、指導及び助言 ・資料に関する調査及び研究 ・記念館の利用促進(教育普及事業、広報事業等)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		【指定管理者】(公財)山口市文化振興財団 【委託期間】令和6年度から令和10年度(5年間)	
中原中也を通じて、山口を訪れる人が増えます。 中原中也の研究が進み、中也の魅力を知る人が増えます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等	中原中也に関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民の教養を高め、文化の向上に資するとともに、地域振興に寄与するため、平成6年2月18日に設置された中原中也記念館の設置目的を果たすため、管理運営・企画運営・資料収集の3つの事務事業を再編・統合し、事業成果や予算執行の効率性の向上を図りました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大		☐ 法定受託事業
	☒ 貢献度中		☒ 妥当性がある
	☐ 貢献度小		☐ 見直し余地あり
	☐ 基礎的事務事業		
有効性	成果状況		
	☒ 向上(最高状態維持含む)	HPアクセス数は前年度比で減少したものの、インターネットをはじめとした各種媒体による広報を行ったことにより、SNSフォロワー数は増加しています。また、本市出身のオートマタ作家を起用した企画展や、人気漫画とのコラボ事業など、集客効果の高い事業を実施したことにより、入館者数が直近10年で2番目の水準まで増加しました。引き続き、中原中也と中也の詩による展覧会や様々な企画展を通じて、本市の魅力や個性の創造、発信に貢献しています。	
	☐ 維持・横ばい		
	☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
☐ 大 ☒ 中 ☐ 小			
☐ なし			
効率性	類似事業との再編成	中原中也記念館は中也研究及び中也の情報発信の取組をしており、類似の事業はありません。	
	☐ 再編成できる(理由→)		
	☐ 再編成できない(理由→)		
	☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地	中原中也を通じて本市の魅力を創造・発信するためには一定の予算の確保が必要です。	
☐ 効率化余地あり			
☒ 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
細やかな修繕箇所の把握や対応に努めるなど、来館者が施設を安全・快適に利用できる空間の確保がなされています。また、引き続きオンラインやSNS、メディアの積極的な活用等により、中原中也及び中原中也記念館のファンを増やすための幅広い世代に向けた取組が実施されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 中原中也記念館

指定管理者: 公益財団法人山口市文化振興財団

指定期間: 令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の 適正な 管理運営 の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕 など、適正施設の運営が行われたか。	連休日・祝日における学生アルバイトを含め、受付マニュアルの 徹底による適正な事務処理が行われている。週一回開催する 全体会議において情報共有し、疑義が生じた場合は館内での 協議とあわせて市担当者と連絡相談し、適正な運営が行われて いる。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及 び備品管理は適正に行われたか。	施設の清掃及び設備の保守点検が定期的に行われており、職員 による巡回等で常時確認されている。文字館として資料保護 のため、温湿度計を定期的に確認し、温湿度を適正に保ちつ つ、防虫対策も行うなど、所蔵資料の適正な管理が行われてい る。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われ たか。	専門的技術を要する設備等保守管理など特殊業務についての のみ再委託をしており、業務内容の事前確認や実施報告の受取 時確認、検査検収等を適時行われている。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行わ れたか。	全国文学館協議会等の研修への参加やOJTにより、職員の育 成・指導に努めており、繁忙期には勤務や業務のローテーションを工 夫し、担当をこえた協力体制により業務負担の分散を図られて いる。また、受付アルバイトや学芸補助アルバイトを雇用し、本 来の業務に専念できる体制づくりをしている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切 に行われていたか。	近隣施設と緊密に連絡を取り合い地域連携の強化を図るととも に、周辺地域を会場とするイベントへの協力や行事参加、また、 地元商店街、旅館組合の協力を得て記念館のポスター等を掲 示していただいている。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であつ たか。	屋外イベント時には事前に近隣へのあいさつ回り等による協力 依頼をするほか、苦情があった場合には一連の対応について、 職員間での共有が図られるよう努めている。展示解説の要請が あった場合の個別対応、館内案内のほか周辺観光・交通情報 等に関する受付対応など、適時対応されている。			☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境 は充実していたか。	受付業務の最中に、交代でシフトに入り休憩時間を設けるなど、 職員の休憩時間が確保できるよう職員同士の連携により働き やすい労働環境づくりに努めており、全職員が年休5日以上取得 されている。			☆			3
	平等利用、安全対策 等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切 であったか。	不平等が生じないよう、市条例・規則、仕様書・基本協定書の 規定に基づく利用や制限事項を順守することについて、職員間 で共有されている。疑義の生じる案件があれば随時市担当者 と協議されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策 が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に 基づき、知り得た個人情報の漏洩がないよう、データ管理を徹 底するとともに、廃棄に際しても厳断するなど十分留意するこ とで、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めてい る。収集した連絡先は適切に保存・廃棄されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であ ったか。	一日数回巡回点検を行い、事故の未然防止に努めている。展 示室の避難経路が限られることから、障害物のない経路の確 保、2階の非常口付近の空間の確保に努めている。また、避難 経路の改善について、市に提案を行っている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切 であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託しているとし て、開館前には、担当職員が館内及び敷地内を確認するなど適 切な安全対策が取られている。また、自衛消防隊の設置や、特 別企画展開催期間中の監視員常駐など、危機管理体制を整え ている。			☆			3
利用者のサ ービス向上 への取り 組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、 広報活動、情報提供等がなされたか。	SNSを活用した随時の情報発信等に積極的に取り組むなど、 若い世代に対する求心力の向上に資する取組が行われ、SNS のフォロワーは増加している。また、10回目を迎えた「ほうしの詩 人賞」において、ワークショップや、過去の入選作をまとめた『10 周年記念作品集』も発行し、市内の学校に配布するなど、子ど もたちが詩の魅力に触れる契機となる取り組みを展開されてい る。				☆		4
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取 組がなされたか。	新たなオリジナルグッズの制作・販売や受託販売を行っている。 また、展示と連動したクイズ、ポケット学芸員音声ガイド、気軽 に参加できる朗読会やイベントの実施など展示以外でも楽しめる 工夫も行っている。人気漫画とのコラボ事業など、新たな中世 ファンの獲得に向けた展示・企画が実施された。				☆		4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施さ れたか。	オリジナル・グッズの自主制作を通じ、幅広い世代に中世を知 ってもらう機会創出に努めた。また、中世の詩を愛する人々が 交流し、理解を深め、研究を向上させるための「中原中也の会」 と連携し、ファンを増やす取組がなされている。				☆		4
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	テーマ展示、企画展の開催、機関誌発行など所蔵資料の公開 や調査研究成果の公開のほか、朗読会等の幅広い事業を実施 し、中世の魅力を市内外に発信している。企画展示に加え、人 気漫画とのコラボ事業など、様々な企画を展開し、中世の魅力 を幅広い世代に訴求する取り組みを行っている。				☆		4
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、 要望を聴き、管理運営に反映されたか。	入館者アンケートを実施し、統計化して館内展示により共有化 するとともに、管理運営に反映できるものは直ちに反映するよう 努めている。			☆			3
	経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	オリジナルグッズの制作や販売のほか、ふるさと納税返礼品へ の参加により収入確保に努めている。				☆	
収支計画との整合性			・収支状況は当初収支計画と整合してい るか。	全体予算の範囲内で適正に予算を執行している。				☆		3
安定経営			・安定的な経営が行われたか。	定例的な全体会議や学芸会議の実施により、全職員が目標と 課題を共有しながら運営にあたっている。担当間で適宜共有し 相互に補い合いながら各種事業を推進し、円滑な運営ができ ている。				☆		3
経理状況			・月別報告、四半期報告など、経理事務は 適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。ま た、予算の執行状況を随時記録・確認しながら収支の均衡が図 られるように留意している。				☆		3
評 点 合 計				標準		60	加算	5	65	
審査結果		維持管理・保守点検をはじめ、施設の管理運営については、職員及び専門業者への委託により適正に行われている。 また、中世に関わりのある資料の収集・保存・研究を積極的に進め、中世研究の活動拠点となり、魅力的な常設展示や企画展を実施 するなど、中世に光をあて、広く全国に発信する取り組みが行われている。 令和7年度は、本市出身のオートマタ作家を起用した企画展や、人気漫画とのコラボ事業など、集客効果の高い事業を実施し、SNS フォロワーを増やす取り組みを着実に実施したこと等により、入館者は、開館30周年であった前年度を上回り、直近10年で2番目 の水準まで増加している。 展示はもちろん中原中也と中世の詩の魅力を生かしたイベントを企画し、オンラインやSNS、メディアの積極的な活用などに取り組み 、幅広い世代に中原中也を知ってもらえるよう事業展開を行ったと評価できる。			年度評価		A			
【各年度の評価】					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価
総 評					A	A				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名： 嘉村礪多生家

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
①市民その他利用者 ②仁保地区		指定管理者制度を活用し、嘉村礪多生家「帰郷庵」において、嘉村礪多を顕彰するとともに、その作品の舞台となった生家周辺地域における文化的価値を地域資源として生かし、都市と農村の交流促進を通じて地域の活性化を図るための事業を実施しました。 【事業内容】 ・市外在住者への情報発信 ・地域活性化に寄与する都市と農村交流イベント等の実施 ・地元住民等による地域活動の実施 【指定管理者】 嘉村礪多生家の会 【委託期間】 令和4年度から5年間	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
①嘉村礪多生家という地域資源を生かし、地域の活性化を図ります。 ②嘉村礪多生家を拠点とした地域間交流が活発化します。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等	「私小説の極北」と称された小説家「嘉村礪多」の生家が、築後約140年を経過した現在も仁保上郷地区に現存しています。この地域資源を高齢化、過疎化の進む農山村地域の地域コミュニティーの形成や地域活性化のため、活用することが求められています。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☒ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
	有効性	成果状況	地元の仁保地域を母体とした地域団体が施設の運営管理を実施しています。 令和7年度は、市内参加者の割合が増加するとともに、市外からの誘客状況も維持しています。 今後においても施設の魅力を発信することで、利用者の増加につなげていきます。
		☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化	
		成果向上余地	
☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし			
効率性	類似事業との再編成		築後140年以上を経た古民家を仁保地区の活性化に資する施設として活用するものであり、当該地域に現存する同様の建物は他にないため類似の事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		施設を活用し嘉村礪多を顕彰するとともに、都市と農村の交流促進を通じて地域の活性化を図るために、一定の予算の確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の特性に合わせた事業の実施とともに、顕彰事業を行っており、来館者の満足度が高いです。 また、施設の維持管理も適切に行われています。 独自の工夫により野外活動メニューの充実を図るなど、利用者サービスや施設の魅力の向上が図られており、引き続き、来館者の満足度の向上や安全等に配慮した取組を進められることを期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:嘉村礒多生家

指定管理者:嘉村礒多生家の会

指定期間:令和4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸し館の利用許可が行われるなど、基本的な施設管理が十分行われており、また、修繕についても来館者の安全性の確保とともに、施設の雰囲気が壊れないよう配慮した形での対応が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形での清掃、保守点検が為されている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理がなされている。施設だけでなく、施設周辺環境の整備についても努められている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託は水質検査や機械整備など専門性の高いものに限られており、適正な監督がなされている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設管理人及び事務局等については、業務に応じた適正な人員配置を図られている。管理人に対しては、来館者に嘉村礒多や嘉村礒多生家に関する説明ができるよう研修を実施するなど、礒多の顕彰につながるよう職員の育成に取り組まれている。			☆			3	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	指定管理者の母体である仁保自治会を中心に関係団体等との十分な連携や協働のもと、施設管理や企画事業の実施が行われている。令和7年度は、地域住民と協働した消防訓練の実施や、施設管理に必要な資材の確保において地域と連携するなど、地域との関係性を生かした事業運営が行われている。				☆		4	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	組織内及び行政担当者との緊急連絡網を備えるとともに、近年苦情はないが苦情があった場合には、事務局が対応するようにしている。日誌に掲載し、組織内で情報を共有できるよう対応がルール化されている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	人員配置を考慮したローテーション勤務により、適正な勤務体制がとられている。毎月第一水曜日に事務局と施設管理人による定例会議を開催し、施設管理に係る情報や課題を共有し、検討できる体制が整えられている。			☆			3	
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について職員が共通認識を持つとともに、パンフレットやHP、SNSに広く一般に周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。企画事業参加の申込期間の設定の工夫も検討するなど、平等利用に対する配慮もなされている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	日中は施設管理人が常駐するとともに、古民家生活体験利用がある場合において利用者は、緊急時には施設周辺に在住する管理人に連絡が取れるような体制となっており、適切な安全対策が取られている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	火災報知器・緊急通報システムを設置しており、緊急時の組織内及び行政担当者との緊急連絡網を備え、危機管理体制を整えている。AED研修を含めた救急救命訓練を施設管理人も参加の上、定期的に実施している。また、悪天候の際の対応について、マニュアル化され徹底して行われている。			☆			3	
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	アウトドア向けの野外活動メニューとして、屋外調理用具やスラックラインの設置を行うなど内容の充実を図るとともに、アンケートにより利用者のニーズや意見の把握に努め、独自の工夫を重ねることで、利用者サービスおよび施設の魅力の向上が図られている。				☆		
	自主事業		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	利用者ニーズを把握した上で、施設及び周辺の自然環境を生かした古民家生活体験等の自主事業が実施されている。				☆			4
	受託事業		・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的を踏まえた嘉村礒多の顕彰事業や都市と農村の交流事業が実施されている。			☆				3
改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。		自主事業参加者にアンケートを実施し、利用者ニーズを把握した上で、可能なものについて事業実施に反映するよう努めている。			☆				3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	施設利用の積極的なPRを行い、利用の促進に努めている。			☆				3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	おおむね当初計画と整合している。			☆				3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営が為され、また適正な人員確保も図られている。最低賃金の上昇等の外部要因により収支面での影響は見られるものの、運営の見直しや自主事業の実施等を通じ、安定的な施設運営の確保に努めている。			☆				3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆				3
評 点 合 計					標準		60	加算	3	63	
審査結果		嘉村礒多の顕彰とともに、礒多生家及びその周辺を地域資源として生かし、都市と農村の交流促進を通じて地域の活性化を図るといった、施設の設置目的に沿ったサービス・事業が指定管理者を中心に、地域の関係団体との協働のもとに実施されている。嘉村礒多生家は、平成23年度から指定管理者制度を導入して以降、多くの方にご利用いただき、リピーターの方も増えてきていることは、地域と一体となった指定管理者の良好な管理運営によるものであると高く評価できる。また、SNSを活用し、市内外を問わず多くの方へ訴求力のある広報を展開されている点について評価できる。 自主事業として実施されている古民家生活体験事業については、アンケートを通じて利用者ニーズの把握に努め、アウトドア向けの野外活動メニューを充実するなどサービス向上に向けた取組が進められている。 今後とも施設の設置目的のさらなる実現に向け、施設及び周辺の環境を生かした企画事業の実施や、市内のこれまで活用したことのない新たな利用者の増加につながるような一層効果的な施設PRを期待する。			年度評価		A				
【各年度の評価】					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
					A	A	A	A			
総 評					総合評価						

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：十朋亭維新館

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 観光客(来館者) 幕末・明治維新に関心がある人		・指定管理者制度のもと民間のノウハウを取り入れた運営により、来館者に満足度の高い展示やイベント・ガイダンスを実施し、快適な利用空間・環境の確保に取り組みました。 ・指定管理者 特定非営利活動法人 大路小路まちひとづくりネットワーク ・指定管理期間 令和6年度から令和10年度(5年間)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
来館者が安全・快適に利用できる施設として、適切な管理運営が行われています。			
総合計画体系	政策	02 教育・文化・スポーツ	
	施策	03 文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	04 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等		市指定史跡十朋亭は平成15年度、杉私塾やその他の土地・建物、関連資料と共に寄附されました。平成26年度には萬代家主屋を含む周辺土地・建物が寄附されました。その後、平成27年度に整備に着手し、平成30年3月に竣工。同年9月29日(土)に、山口市の幕末維新について学べる施設、大内文化特定地域の新たな回遊スポットとしてオープンし、令和5年9月に開館5周年を迎えました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		令和3年度から指定管理者制度を採用し、効率的な民間手法の導入を図りました。来館者へのガイダンスや、施設の点検及び修繕、清掃等が適切に実施されたとともに、安全管理上の問題点も発生していないことから、年間を通じて来館者が快適に利用できる空間・環境を確保することができました。今後も、指定管理者のノウハウ等を活かし、施設の安定的な管理運営に努めます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		歴史文化資源を有する文化施設の管理運営事業であるため、他事業との再編はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		地域文化の向上、地域の人材育成を図るとともに、本市の歴史文化資源を保存し交流の場として活用するためには、一定の予算確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者による企画展示の実施やガイダンス、施設を活用したイベント等は、施設の魅力をわかりやすく来館者にPRするものであり、本施設の大きな魅力となっています。 また、丁寧な施設清掃や、歴史的建物の管理に求められる修繕箇所などの細かな把握などについても、適切に対応されています。 引き続き、来館者が安全・快適に利用できる施設運営、歴史文化資源を活用したイベントや企画展、自主事業等の実施に取り組んでいただきたいと思います。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 十朋亭維新館

指定管理者: 特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワーク

指定期間: 令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀		
					(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、鍵施錠、修繕など適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った運営が行われるとともに、施錠、修繕等の施設管理が適切に行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した清掃、保守点検が行われている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理が行われている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	作業後の確認や、報告書による確認など、適正な監督がなされている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	団体の予約時には必要に応じて増員するなど、適正な人員配置を図るとともに、マニュアルを整備し、おもてなしの質の向上に努めている。			☆			3	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	大内文化特定地域内の近隣施設で構成する「チームOIDEMASE」に参画している。また、指定管理者が運営する隣接の「大路ロビー」と連携した周辺施設のガイダンスや、大般地域と連携した取組(大般ふるさとまつりに合わせた維新館まつり(射的)の開催など)も行っている。				☆		4	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明は適切であったか。 ・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。	施設ガイダンスは、指定管理運営の経験を生かして実施されており、来館者の満足度も高い。組織内及び市担当者との緊急連絡網を備えるとともに、苦情があった場合には、日報に掲載し、組織内での情報共有についてルール化されている。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	適切な人員配置を踏まえたローテーションが組まれている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について、職員が共通の認識を持っており、市民の平等利用に関する基本姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。併せて閉館前には、担当職員が館内を確認し、異常があれば迅速に対応するなど、適切な安全対策が取られている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。また、緊急時の組織内及び市担当者との緊急連絡網を備え、危機管理体制を整えている。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設設置目的の達成に向けた効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットや年4回の企画展のチラシ配布、SNS (Facebook、X(Twitter)、Instagram)を活用し、ホームページと連動したPRに取り組むなど、積極的な情報発信が行われている。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	来館者に対する施設ガイダンスについて、来館者から「分かりやすく、丁寧」と高い評価を得ている。また、本施設のみでなく、周辺施設を含めた回遊を促すガイダンスが行われている。				☆		4
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	「幕末志士風の衣装(コスプレ)体験」を旅行予約サイトで受け付けるなど、利用者ニーズを踏まえた事業が実施されている。また、ミュージアムショップでは企画展と連動した商品を開発・販売している。					☆	4
受託事業			・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的に資する企画展を実施しているほか、企画展の内容と連動した地域内周遊事業を展開し、地域内の交流促進に貢献している。					☆	4	
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートのほか、ガイダンス時の積極的な聞き取りにより、施設利用者の意見を取り入れる体制を整えており、可能な限り管理運営に反映するよう努めている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	光熱水費、印刷費の削減に努めるほか、自主事業としてミュージアムショップを開設し、企画展と連動した商品を開発・販売している。また、地域にゆかりのある商品を販売し、収入の増加を図っている。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱水費の削減、印刷費の削減、委託料の削減等により黒字となっている。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営、経費削減の努力がなされている。また、適正な人員確保も図られおり、安定した施設運営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者、利用者数の報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆			3	
評 点 合 計					標準		60	加算	4	64	
審査結果		本市の貴重な歴史・文化資源を次代に向けて保存し、幅広い交流の場として活用するという施設の設置目的に沿った運営が行われている。 また、史跡十朋亭や施設の魅力を分かりやすく周知するガイダンス、時節を捉えたテーマや幕末明治維新に関する所蔵品を活用した企画展が実施されているほか、企画展の内容と連動した地域内周遊事業を展開し、交流促進に貢献している。 さらに、自主事業として、「幕末志士風の衣装(コスプレ)体験」やミュージアムショップによる商品開発・販売など、利用者の満足度向上と収入確保に資する取組を実施されている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A	A	-	-	-			
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口南総合センター

担当部 教育委員会事務局

担当課 社会教育課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・市民 ・山口南総合センター		指定管理制度を導入し、経費削減を行いながら、サービスの向上に努めました。 ・指定管理者 (株)三宅商事 ・指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5カ年)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
施設が常に適正に管理・運営されることで、市民が快適に利用できます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	生涯学習・社会教育の推進	
	基本事業	生涯学習施設の整備・充実	
事業開始背景等		山口市南部地域における学習活動・レクリエーション活動等の拠点施設として、平成2年に旧自治省のリーディングプロジェクトの認定を受けたウイングエイティ事業の一つとして設置しました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
	有効性	成果状況	指定管理者として、これまでのノウハウを生かした事業が行われました。 令和6年度と比較して年間の施設利用件数は、約500件減少しました。これはトレーニングルームの利用件数の減少によるものです。引き続き利用促進を図っていく必要があります。
		☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化	
効率性	成果向上余地	市内には他にも同様の施設はありますが、設置目的や立地特性、また、現在の利用者の利便性を踏まえると、再編成できません。	
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし	
	コスト削減余地		
効率性	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
	改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など		
適切な施設の管理・維持が行われており、利用者が快適に施設を利用できるよう適切に対応されています。 施設利用件数は減少しているものの、施設利用人数は前年度比約1.5%の減少に留まっており、総合的には成果状況は維持・横ばいであると言えます。 引き続き、利用者が安全に利用できる施設運営及び、利用者目線のサービス向上や自主事業の実施等に取り組むことで、利用促進が図られることを期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:山口南総合センター

指定管理者:株式会社 三宅商事

指定期間:令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	火気使用や、体育館シューズ不着用を不許可とする等、安全に配慮された貸館が行われています。また、施設の徹底や金庫による鍵の管理など適切な管理がされています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	1日3回の巡回確認により、備品の補充や必要な修繕がされています。多くの利用者が触れる部分については、消毒・除菌等をこまめに行っています。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け実績等を管理しており、適正な業務管理がされています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	内部研修や外部研修により、職員の育成・指導が実施されています。不測の事態においても、本部等から応援職員が対応するなど、サポート体制も整っています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	除草作業や地域主催行事への協力、スポーツクラブ連絡協議会の事務局の引き受け、地域交流センターとの連携・協力など、適切に行なわれています。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情が発生した際は丁寧に説明し、改善できるものは適宜対応し、市への報告も早急にされています。また、受付にタブレットを導入し、他言語翻訳、音声の文字化等、あらゆる人に対応できるようにしています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	勤務シフト表を作成し、勤務体制を管理し、適正に実施されています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	2人以上の職員による予約受付のチェックや、シフト交代時の共通認識を持つための会議等の開催、ユニバーサルデザインを取り入れた施設運営等、平等利用を確保するための取組を行っています。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報保護マニュアルの作成や、マニュアルに基づいた職員研修、役割分担により、適切に取り組まれています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	1日3回の施設内の巡回点検を毎日実施し、点検時に発見した危険箇所は、速やかに改善されています。また、夏は熱中症対策のために扇風機の無料貸出しなどを実施しています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	「緊急対応マニュアル」を作成し、名田島地域交流センターとの連携・協力体制も整っています。また、少しでも異常があれば危険を予測し、万が一に備えて消防との連携・協力体制も整備されています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	Webサイト、市報、地域情報誌等を活用した効果的な広報が行われています。また、自主事業開催時には参加者アンケートを実施し、どの媒体が効果的に市民へ届くかの検証を行っています。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	利用者からの意見をもとに、快適に利用できるよう張り紙などをこまめに掲示されている。また、水裏など熱中症対策の充実、緊急時の対応体制の確認、人気のビックルボールの導入など、利用者目線に立ったサービス向上の取組がされています。				☆		4
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	教室型の自主事業を中心に実施され、自主事業件数が増加しています。また、親子映画観賞会等の大規模単発イベントが再開され、積極的に自主事業が実施されています。				☆		4
			受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	特に、受託事業はありませんが、施設を有効に活用した事業が実施されています。			☆			3
			改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートや聞き取り調査による利用者からの要望を運営企画会議で取り上げ、管理運営に反映されています。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	トレーニングルーム回数券の発行や自主事業の実施を通じて、年々収入が増加している状況です。				☆		4	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	原油価格や物価、人件費の高騰などにより、当初収支計画と差異のある科目があるものの、支出は必要最小限に抑えられ、収支は適正に管理されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	原油価格・物価高騰等による費用の増加があり、昨年度と比べて収支が悪化しました。一方で、収入確保策も同時に行われており、安定的な経営に向けた取組に努められています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告等を欠かさず、適切にされています。			☆			3	
評価点合計					標準		60	加算		63	
審査結果		市への報告や情報提供を欠かさず、適正な維持管理及び安定的な運営が行われるとともに、施設に不具合が生じた際には、役割分担のもと迅速に修理・修繕を行われました。利用者サービス向上の観点では、日ごろの清掃・巡回により、常に衛生的で安全な環境が維持されるよう継続的に取り組まれました。またアンケートの結果を反映した熱中症対策における空調や冷水器の設置、トレーニングルームの設備等、来館者が快適に利用することのできる環境づくりに取り組まれました。原油価格・物価高騰等の予期せぬ費用の増加により、昨年度と比べて収支が悪化しましたが、自主事業を通じた収入の増加や支出の見直しなどを行いながら、安定した経営に努められました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
				A	A	A	A	A			
総評		市への報告や職員同士の情報共有を適切に実施され、組織としての連携を図りながら、適正な施設運営及び利用者サービスの提供に努められました。また、利用者ニーズを反映した設備投資等、快適な利用環境づくりにも力を入れておられました。本指定期間中は、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、原油価格・物価高騰などの影響もありましたが、自主事業による収入確保や経費節減などの経営努力を重ね、安定した施設運営に尽力されました。									

事務事業評価報告書

施設名: 山口ふれあい館

担当部 教育委員会事務局

担当課 社会教育課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・山口、防府圏域住民 ・山口ふれあい館		指定管理制度を導入し、経費削減を行いながら、サービスの向上に努めます。 ・指定管理者 (株)さんびる ・指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5カ年)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
施設が常に適正に管理・運営されることで、市民が快適に利用できます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	生涯学習・社会教育の推進	
	基本事業	生涯学習施設の整備・充実	
事業開始背景等	山口・防府圏域の交流と人口定住を図るため、国土庁の田園都市構想モデル事業の採択を受け昭和59年に設置しました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者としては3期目になることから、これまでのノウハウを生かした事業が行われました。機器の故障による閉館期間があったことから利用件数は減少となりましたが、継続的な自主事業運営や低廉な利用料金による温泉の周知・PR等をより一層推進していくことで、今後の利用件数の増加が見込まれます。また、経年劣化に伴う修繕の必要性が増加していることから、計画的な維持管理に務めることで安定した利用者サービスの提供が図れるものと考えられます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		市施設には他に温泉施設がありますが、当施設は山口・防府圏域の住民を対象としているため、対象が異なります。また、陶芸教室をはじめとした生涯学習施設を併設しており、創造的活動の場となっているため、他施設とは利用者が重複しておらず、再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者による施設の運営は適切に行われていますが、開館から約40年が経過し、導入から20年以上が経過した空調設備の故障による稼働停止や、給湯昇温ポンプの故障など、経年劣化による機器の不具合が生じています。施設の円滑な運営および長寿命化のためにも、計画的な更新、修繕が必要です。 また、平成29年度にカラオケ機器を一新し、より一層のPRをすることで利用者の増加を図り、収入増の取り組みに努めています。現状では、収入のほとんどが温泉利用者からのため、今後は、収入源の分散化(温泉利用者、スタジオ貸し出し等)を図る必要があります。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：山口ふれあい館

指定管理者：株式会社さんびる

指定期間：令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	2人体制での鍵の管理、施錠確認や入浴禁止者の対象などをマニュアル化し、毎月行われている会議、研修等によって、職員間で情報共有を行うことで、適切な運営が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	保守点検等を実施され、玄関周りの5S活動や2時間に1回の巡回、安全確認により、施設が適切に管理されています。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け実績等を管理しており、適正な業務管理がされています。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	男女各1名が常駐するようローテーションが組まれ、年間2回のアセスメント活動や安全対策ほか必要な研修を実施し、毎日の昼礼時の全体研修と月1回の館長と職員の個別面談時の研修を行うことで、職員の育成が行われています。				☆		4	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	社会福祉施設と連携で月1回の朝市の開催や、「みやのまつり」での無料入浴券配布、施設周辺のごみ拾い活動など、地域との連携に積極的に取り組まれています。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情が発生した際は、お客様の声として捉え、分析シートによって職員間で情報共有しています。要望については、館内に掲示するなど可視化し対応可能なものは早急に対応するなど、利用者とのコミュニケーションが図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	勤務シフト表を作成し、勤務体制を管理、月1回の面談を実施するなど適切に行われています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	男女各1名が常駐するようローテーションが組まれており、職員研修による知識習得や共通認識を図りながら、対応の統一や備品への配慮、ユニバーサルデザインを取り入れた施設づくり等、平等利用を確保するための取組が行われています。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	ISO27001(情報マネジメントシステム)の管理方針に基づき、情報管理体制を整備し、品質管理部・ISOチームによる遵守状況の定期確認を行い、適切に管理されています。緊急時の対応も整備されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	2時間ごとに巡回清掃を行い、不具合箇所の早期発見や事故防止策等が適切に行われています。温泉については、チェック表で毎日管理し一年に一度検査を行うなど、レジオネラ症対策も行われ、衛生管理にも徹底されています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防訓練の実施や感染症対策の徹底など予防措置を講じるとともに、緊急時に備えて各種対応マニュアルを作成し、事務所に掲示および持ち出し用を準備するなど、危機管理体制が整備されています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	Webサイトやメール会員への情報発信、地域交流センターや道の駅等の周辺施設でのパンフレット設置等、情報提供がよくされています。施設設備の故障の際には、Webサイト掲載やメール会員への配信など、迅速に対応されています。			☆			4
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	ポイントカードの導入や、他の指定管理施設との連携による利用促進がされています。また、利用者からの要望に対して、利用者がより快適に利用できるよう、備品購入や注意喚起の張り紙の設置、職員間での内容の周知などに努められています。			☆			3
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	カラオケ大会や陶芸教室、感謝祭イベントなどが開催されています。また、社会福祉施設と連携して月1回開催されているふれあい朝市など、自主事業を通じた地域連携にも取り組まれています。			☆			3
			受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	「初心者陶芸教室」を実施し、教室終了後は受講生の半数が、陶芸教室卒業生の自主グループである「土掌会」に入会するなど、生涯学習の推進に貢献されています。			☆			3
			改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートや初めての来館者へのヒアリングを実施し、その結果を全職員に周知することで、施設改善が行われているほか、館内掲示等で利用者へ周知されています。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	ポイントカードサービスによる景品交換などの利用促進や自主事業を実施し好評なものは規模を拡大するなど、収入増加の取組に努められています。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	原油価格や物価、人件費の高騰などにより、当初収支計画と差異のある科目があるものの、支出は必要最小限に抑えられ、収支は適正に管理されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	原油価格・物価高騰等による費用の増加があり、昨年度と比べて収支が悪化しました。 一方で、収入確保策も同時に行われており、安定的な経営に向けた取組に努められています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告等を欠かさず、適切に処理されています。			☆			3	
評価点合計					標準		60	加算		62	
審査結果		各種マニュアルの整備や定期的な研修の実施、ミーティングでの情報共有等により、安定的な管理運営及びサービスの向上に努められました。また、利用者の要望への対応や、注意喚起の掲示等、利用者が安心して過ごすことのできる取組も多く行われました。さらに、自主事業の実施や地域のお祭りへの参加をはじめとした地域連携など、施設の利用者増加のための取組も行われました。 ボイラーや浄化槽の修繕のため、休業期間がありましたが、利用者への迅速な情報提供に努められるなど、状況に合わせた対応を行われたことで、大きな混乱はありませんでした。 原油価格、物価高騰、人件費の増加等の影響もありましたが、支出を最小限に抑えることで、安定した経営となるよう努められました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
				A	A	A	A	A			
総評		本指定期間中は、新型コロナウイルス感染症や施設修繕による休館もありましたが、その都度、利用者への周知や迅速な対応を講じられ、大きな混乱なく施設運営が行われました。 また、自主事業の充実や利用者アンケートの館内掲示の実施など、利用者サービスの向上や利用促進のための取組を実施されました。 原油価格・物価高騰などの厳しい経営環境の中においても、経費節減や収入確保に努められ、安定した施設運営に努められました。									